

令和5年度指定管理業務
指定管理者第三者評価委員会評価結果

岡崎市市営住宅・特定公共賃貸住宅

	I 適正性 評価	II 有効性 評価	III 効率・安定性 評価	総合評価
担当課当初評価	適	良	良	A
担当課当初評価に対する第三者評価結果	妥当	妥当	妥当	妥当
担当課最終結果	適	良	良	A

< 第三者評価意見概要 >

担当課の評価は、妥当であると判断する。

有効性の評価に関しては、コールセンターの対応、ホームページでの入居申込案内、町内会との連携等によるサービスの質の向上が図られており、また、目標設定の水準及び達成度に対する評価も適切である。今後の目標設定の考え方については、岡崎市における空き家率や集合住宅の入居率を踏まえた目標値を設定する等、より精度の高い目標の設定と取組みを検討されたい。

効率性・安定性に関しては、民間事業者のノウハウの活用による経費の削減及び効率的な業務の執行がされており、また、人件費等が適切にベースアップされていることも評価できる。

指定管理者は、事業の公共性について十分に理解した上で、各基準に基づいた適切な事務に取り組んでおり、また、各所と連携することで広く業務を担い、入居率や使用料の収納率の向上、単身高齢者世帯へのサポートなどサービスの質の向上に取り組んでいることがうかがえる。今後もより充実した施設運営がされることを期待する。

行政においては、施設の管理運営を指定管理者任せとせず、ノウハウを継承し、より適切な評価・モニタリングを実施していく体制を構築していくことを期待したい。